

テーマを見て、「聞いたことはあるけど、よくわからない??」

「まだ先の話でしょ?」、「うちは関係ない!」そう思われた方、必読!

消費税「軽減税率制度」 導入スケジュールと課題

～軽減税率導入が1年後に迫ってきた今、何をすべきか!～

平成31年10月より消費税の軽減税率制度が実施されます。同制度は、全ての事業者の方に
関係がある制度であり、今から約1年後に導入されることとなります。

しかし、1年先のことから「聞いたことはあるけど、よくわからない」、「一度説明会に参加し
たけど忘れた」、「まだ先の話」、「うちは関係ない」とお考えの方も多くいらっしゃいます。

少しでもそう思われた方、別紙をご覧ください!

いかがでしょうか?御社には無関係でしたでしょうか。今から理解を深め対策を講じないと、
準備期間が更に短くなってしまいます。

特に商業、建設業の皆様は必講です。代表者様はもちろんのこと、経理担当者様、1事業所複
数参加もお受け致します。

ご好評により前年度も満員御礼でございました。本年度も先着順でのお申込みとなりますので、
定員超過の場合はキャンセル待ちとさせていただきます。予めご了承下さい。

講座概要

平成30年

日時 **11月13日(火)**
午後2時～午後4時

会場 **ひのでグリーンプラザ内**

定員 **20名(先着順)**

*定員超過の場合、キャンセル待ちとなります。

費用 **無料(※テキスト代等込)**

講師 **税理士**

もりとみ てつお
守富 哲夫 氏

主催 **日の出町商工会**

講師紹介



税理士
もりとみ てつお
守富 哲夫 氏

※本講座は先着受付となっております。参加を希望される
方はお早めに申込ください。
※筆記用具、計算機をご持参ください。
※なお、服装は私服で構いません。ラクな格好でお越し
ください。

東京国税局調査部統括官、鳴門税務署長、東京国税不服審
判所審判官、相模原税務署長を経て、現在、青梅市内で税理
士事務所を開業。企業や個人事業者の決算、申告業務の
外、青梅法人会等で講演会講師、西多摩地域等の各小学
校・中学校・高校の租税教室講師を務めている。

裏面の申込書により
申し込みください

日の出町商工会

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井 3231-1 担当:松元

TEL. 042-597-0270

FAX. 042-597-4424

日の出町商工会 行
FAX : 042-597-4424

11月13日(火)開催

消費税「軽減税率制度」
導入スケジュールと課題 講習会

参加申込書

事業所名	
参加者名	
所在地	〒
電話・携帯 (日中繋がる)	
<u>F A X</u> (必須)	

- ※1 受け付け確認のご連絡をさせていただきますので、FAX番号のご記入をお願いします。
※2 ご記載の情報は、本事業以外には使用いたしません。

事務局受付欄